

令和5年度補正予算 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費
 (中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業)
 ≪診断対象者向け よくあるご質問≫

No.	分類	質問	回答
1	事業要件	省エネ診断を受診するにあたり、診断の内容について相談することはできますか。	特設WEBサイトでのお申込み時に、「ご要望・ご相談」の入力欄がありますので、相談内容について入力の上、お申込みください。お申込み後、登録診断機関より連絡がありますので、直接ご相談ください。二者間で合意が得られない場合は、キャンセルすることができます。
2	事業要件	地方自治体が実施する省エネ支援策の補助金申請にあたり、省エネ診断を受けていることが要件に含まれています。省エネクイック診断を申し込めば、地方公共団体の省エネ支援補助金を申請できますか。	本事業の省エネ診断が評価対象になっているか、地方公共団体の補助金の申請に必要な診断内容や提出物、記載内容があるか等、申請を検討している地方公共団体のホームページ等で制度をご確認ください。また、診断を依頼する登録診断機関にも、補助金の申請を予定している事をお伝えください。
3	診断対象者要件	中小企業等の事業所ではなく、自宅の省エネ診断を申込みことはできますか。	本事業における省エネ診断は、中小企業等の工場やビル等の管理状況の診断を目的としておりますので、自宅等の事業活動を行っていない場所の診断は対象外です。
4	診断対象者要件	別々の場所に工場を複数持っていますが、申込みは事業所ごとにできますか。	可能です。複数の事業所の診断をご希望の場合は、事業所ごとにお申込みください。
5	診断対象者要件	年間エネルギー使用量（原油換算値）は事業者全体のものを指しますか。それとも事業所ごとに算出するのですか。	年間エネルギー使用量（原油換算値）は事業所ごとのものです。懸念点がある場合は、別途S I I Iにご確認ください。
6	診断対象者要件	年間エネルギー使用量（原油換算値）が1,500kl未満の事業所ではありますが、大企業である場合、本事業の診断を受診することはできますか。	本事業における省エネ診断は、中小企業等の工場やビル等の管理状況の診断を目的としております。年間エネルギー使用量（原油換算値）が1,500kl未満の事業所でも、大企業である場合は対象外となります。ただし、年間エネルギー使用量（原油換算値）が1,500kl未満の「みなし大企業」である場合は本事業を利用することができます。
7	診断対象者要件	国や自治体が所有または運営する施設は診断対象となりますか。	診断対象者の要件を満たしていれば、対象となります。特設WEBサイトのコースページ内にある「診断対象者（診断を受けられる方）」より、要件をご確認ください。
8	診断対象者要件	診断対象者の従業員数は、どこまでの雇用形態の人が含まれますか。	従業員数の範囲には雇用形態を問わず、当該法人に雇われている労働者が含まれます。例えば雇用契約書や労働条件通知書等で雇用主と雇用契約を結んでいる正規社員の他、契約社員やアルバイト・パート等も従業員数の範囲となります。

No.	分類	質問	回答
9	診断プラン	省エネ診断を受診するにあたって費用はどのくらいかかりますか。	特設WEBサイトに料金案内のページを設けておりますので、以下よりご確認ください。 https://shoeshindan.jp/guide/fee/
10	診断プラン	登録診断機関によって省エネ診断の費用が異なることはありますか。	省エネ診断の費用は、登録診断機関によって異なることはありません。
11	診断プラン	登録診断機関に対し、旅費等のその他の費用を支払う必要はありますか。	必要ありません。省エネ診断に係る費用の1割をお支払いください。
12	診断プラン	一度省エネ診断を受診しましたが、再度受診することはできますか。	希望する対象設備区分が異なる場合は、省エネ診断コースでの申込みが可能です。対象設備区分が同一の場合は、前回の診断を実施した登録診断機関又は専門家の場合に限り、効果測定コースでの申込みが可能です。詳細については特設WEBサイトの効果測定コースのページをご確認ください。 https://shoeshindan.jp/guide/effect/
13	診断プラン	省エネ診断の受診後、対面で報告会は実施されますか。報告書の受け取りのみとなりますか。	報告会は必ず実施されます。オンライン形式での実施も可能ですので、登録診断機関へご相談ください。
14	診断プラン	省エネ診断の費用はどこに支払いますか。	登録診断機関へ銀行振込にて直接お支払いください。なお、振込手数料は診断対象者の負担となります。
15	診断プラン	一般財団法人省エネルギーセンターの「省エネ最適化診断」、一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）の「省エネお助け隊」と、本事業の「省エネクイック診断」は何が違いますか。	特設WEBサイトに3つの診断の比較表を掲載しておりますのでそちらをご確認ください。 省エネ診断比較表： https://shoeshindan.jp/guide/
16	診断プラン	省エネ診断について、4設備以上を診断してもらうことはできますか。	本事業では、原則3設備までを対象としています。4設備以上の診断を希望する場合は、診断を依頼する登録診断機関とご相談ください。
17	申込みについて	申込み内容に誤りがありました。どうしたらよいですか。	特設WEBサイトにて診断の申込み完了後、登録診断機関の担当者より連絡がありますので、その際に修正したい旨をお伝えください。
18	申込みについて	特設WEBサイトで省エネ診断を申込みました。いつ診断を受診できますか。	省エネ診断をお申込み後、登録診断機関の担当者より連絡がありますので、日程は二者間でご調整ください。

No.	分類	質問	回答
19	申込みについて	省エネ診断の申込期限はいつまでですか。	省エネ診断の申込期限は2025年1月上旬までとなっておりますが、予算額に達した場合、予定より早く受付を終了する場合があります。
20	申込みについて	申込みから診断までどれくらいかかりますか。	契約から報告会までの期間は最短1か月ですが、混雑状況により異なるため、登録診断機関にご確認ください。
21	申込みについて	特設WEBサイトの診断申込みページで、登録診断機関の検索をすると表示される「診断までの混雑状況」とは何ですか。	登録診断機関の申込状況を表す指標です。レベル1が「空きあり」、レベル5が「混雑」となります。